

令和3年度教育方針

令和2年度の教育は、コロナ感染症の影響によって、大きな変更を求められました。小中学校は2月末から5月までの3か月間臨時休業となりました。社会教育は、マラソン大会や町民芸能祭、文化講演会などを中止し作品展のみを開催したほか、様々な行事や事業を、安全にできる範囲での内容に変更しました。また、長い歴史をもち、各地区の皆さんのご努力で続けられてきた花祭は、すべての地区で例年通りの開催を断念されました。

こうした状況の中、小中学校では、安全を第一に考えながら、教育課程を工夫し、それぞれの学年で学習する内容を履修できました。また、卒業式、入学式、運動会、学芸会などの行事についても、来賓のご出席、保護者への対応依頼など様々な制限をさせていただきながら、実施することができました。教職員の皆さんのご努力に感謝しています。

一方で、コロナ感染症対策として措置された臨時交付金を有効に活用して事業を進め、安全な教育環境を整備するとともに、小中学生が非常時でも教育を受けられるようにタブレット端末などの設備を充実できました。

令和 3 年度は、こうした様々な変化の影響を考慮して、学校教育、社会教育それぞれの充実を図ってまいります。

① 学校教育

平成 29 年度に示された新学習指導要領が、中学校では本年度から完全実施されます。

改訂のキーワードは「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学び」ですが、子ども達が未来社会を切り拓くための資質・能力を育成する、知識の理解の質を高める、確かな学力を育成する、豊かな心や健やかな体を育成するという目標は従来と同様です。

教育内容の主な改善事項は、今の子どもたちの状態や社会の要請を反映し、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実、情報活用能力の充実、個に応じた発達の支援などが挙げられています。

一方、東栄町では、平成 19 年 8 月に校長会から報告された「東栄町がめざす学校教育」を基に、学校教育活動を進めてきています。そこには「基礎的・基本的な力を確実に身に付け自ら考

え学びとること」、「命を大切にし、心身のたくましさ和社会性を身につけること」、「郷土の自然・文化・歴史に学び、ふるさと東栄を愛すること」の3点が示され、伝統的な天地人教育の目標も反映されています。また、小学校と中学校の連続性に着目することの必要性も述べられています。

また、第6次東栄町総合計画では、学校教育について、きめ細かな教育の推進、知・徳・体が調和した教育の推進、連携教育の推進、小中学校施設・設備の充実、高校への就学支援の5点を掲げ、これに沿って取り組みを進めてきています。

昨年度は、コロナ感染症の拡大を防ぎながらも教育を止めないことをめざし、臨時交付金を活用して小中学生全員に1台ずつタブレットを整備しました。既に活用していただいておりますが、機器を最大限に活用できるように、必要な設備の補完や活用方法についての情報提供を進めてまいります。

また、昨年度から、子どもの学習能力に大きく関わる読み取りの力についての調査を実施しています。子どもたちが例えば教科書をどのように読み、どう理解しているかを調べ、その結果を踏まえて学習指導を見直し、改善するためのものです。意味を捉える読み方指導の充実につなげたいと考えます。

また、令和 2 年度の学習内容については年度内に履修できたものの、3か月の間登校できなかった影響は必ずあると考えます。小中学校にはその検証をお願いし、令和2年度の指導を実質的に補ってまいります。

② 家庭・地域における教育

とうえい保育園が開園し、2年が過ぎました。1 保育園・1 小学校・1 中学校の環境を生かし、東栄町の子ども、誕生から 15 年間の保育・教育を連携させることで、教育の効果をいっそう高めたいと考えます。保育園と小中学校の三つの場所での、互いの役割を深く理解し合うことで、中学校を卒業する時の姿を見通した指導や、それまでの生育の経緯を理解した上での指導を強化したいと考えています。

さらに「めざす子どもの姿」を、保育士さんや先生方だけでなく、保護者や地域の皆さんにも理解していただき、子ども自身の自覚をいっそう高め、東栄町民の教育への理解と関心を深めて、育てる側も育てられる側も、自信をもって教育に取り組む町の実現をめざします。

そのために、「子ども達が将来それぞれ選択した社会で、自分

の生活を創る力を育てる」ということを第一に考えて、どの子どもにとっても本当に必要な体力・ものの考え方・知識と技能は何かを精選し、東栄町の義務教育で育てる力をわかりやすくお示しし、今後数年をかけて見直し、練り上げてまいりたいと考えています。具体的な手だてとしてコミュニティスクールを立ち上げる方針を、総合教育会議で認めていただきました。これは、東栄町総合計画の、家庭・地域における教育の項目の、家庭教育力の向上、児童の健全育成、子どもの居場所づくりを大きく推進することにつながるものです。

③ 生涯学習・生涯スポーツ

生涯学習・生涯スポーツでは、各活動の充実及び総合社会教育文化施設の充実と利用促進を挙げています。活動の充実のためには、率先して活動を進める人材が必要です。各分野でのリーダーの育成や人材の発掘に向けて、引き続き手だてを工夫したいと思います。また、総合社会教育文化施設については、民芸館の所蔵物のデータ化を始め、整理を進めています。広報活動や企画展など内容を工夫し、魅力化を図っていますが、さらに今後の方向性を検討してまいります。

④ 文化の保存と継承

文化の保存と継承では、後継者育成の支援と文化財の保存・継承環境づくりを挙げています。町内各地区でそれぞれ努力していただいておりますが、ここでもコロナ感染症による影響は大きく、花祭りをはじめとする民俗文化の保存・継承は喫緊の課題です。高齢化と人口の減少が根本的な課題ですが、未来の担い手である子どもたちの育成を進める一方で、各地域の皆さんとの意見交換を通して、継承の在り方を検討してまいります。

また、花祭会館については、照明と音響の設備を改修しました。大勢の町民が集まることができる数少ない場所として、必要な改修を計画するとともに、展示物の整理や、展示のリニューアルに向けて継続的に取り組み、町内外に向けて、花祭りの理解とPRに寄与できる施設としての充実を図ってまいります。

⑤ 多様な学びの場

基本施策 5 の多様な学びの場では、人権尊重の推進、男女共同参画社会の推進、国際化・国際交流の推進、学力を強化する機会の提供を挙げています。

小学校英語が教科化され2年目を迎えます。コロナ感染症の影響により、残念ながら中学生海外派遣事業を中止しました。代替措置として十分ではありませんが、従来からの交流校であるカナダの中学校と、1月末に3日間のオンライン交流を実施しました。今後も、グローバルな人材育成をめざし、小学校、中学校の授業を通して使える英語を習得し、進んで外国人と関わろうとする意欲の向上を図ります。そのためにALTを活用するなど授業をいっそう工夫したり、タブレット端末を活用して、会話の力を高めたいと考えています。また、特に中学校では、目的意識を強く持たせるよう努めてまいります。

また、地域みらい塾を継続し、学習の補強を充実してまいります。様々な進路を実現したい、得意な分野の力をいっそう伸ばしたいなどの、すべての生徒や保護者の、多様なご要望の全てにお応えできるものではありませんが、子ども達の基礎的な学力を充実することで、学校の授業を補い、授業への抵抗を和らげ、学校生活への適応を応援する仕組みとして活用してまいります。

さらに、学校での学習の様子を情報として広く町民に知らせる工夫をしたり、学校の外に学習の場や発表の場を広げたりすることで、町全体で取り組む教育と、一人の町民としての学習の

実現を図りたいと考えています。

学校教育につきましては、保育園から中学校卒業までの子ども達の成長について、町民みんなで理解し、同じ気持ちで次の世代の東栄町民を育てる基盤づくりを進めます。また、生涯学習や生涯スポーツ、文化の継承については、町民の皆さんに関心をもっていただき、一人でも多くの方の参加しようとする気持ちを高めたいと考えています。

そのために、子どもにも町民の皆さんにもわかりやすく教育についてお示しし、誰もが役割をもって参加できることをめざしてまいります。